

## 特定随意契約案件表

No.	公表事項	内容
1	契約に係る物品又は役務の名称	宇都宮城址公園及び清明館維持管理業務
2	契約の内容	来園者及び来館者の対応や軽易な施設清掃, 清明館和室利用の申込受付等施設維持管理業務
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。</li><li>・徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。</li></ul>
4	契約を予定する時期	令和4年3月
5	納期又は契約の履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
6	見積書の提出方法	公園管理課へ提出
7	担当課 (問い合わせ先)	公園管理課 企画グループ (632-2989)
8	特記事項	